

令和 8 年度進行管理 **戦略点検シート**

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 26	区民の主体的な健康づくり
------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

4年後の 目指す姿	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。また、区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されている。
計画期間 の方向性	○健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理 区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。また、生活習慣病の早期発見のため、健康診査等の受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。 ○喫煙による健康被害の防止 喫煙による健康被害を防止するため、たばこ健康に関する正しい知識の情報発信に努め、主体的な禁煙に向けた取組を支援するとともに、望まない受動喫煙を生じさせない環境の整備と普及啓発に取り組みます。

事業費（令和7年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。
----------------------------	--

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。
----------------------------	--

事業番号	事業名称		所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
102	生活習慣病予防事業		保健サービスセンター	区民の意識的な生活習慣の改善を促す。						9,981千円
										(10,491千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 生活習慣病予防事業（予防教室等）参加者数			人	350	476	533	2,096		
	② 事業参加者の運動習慣の定着率			% (回答者数)	98.0 (301)	90.0 (219)	89.4 (245)	83.5 (406)		
	R5(2023)	新型コロナウイルス感染症が５類となり、生活習慣病予防事業を段階的に再開しました。								
	R6(2024)	コロナ禍以前の開催規模に戻し、区民の健康課題に沿った生活習慣病予防事業を実施しました。								
R7(2025)	健康に関する体験型のイベント（ぶんきょう健康フェスタ）を実施したことで、健康について楽しく学べる機会となり、運動習慣の必要性を区民に広く周知することができました。									
103	健康づくり事業		保健サービスセンター	運動・栄養などについての指導や、日常的な運動の機会を提供する。						41,713千円
										(41,970千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 健康検査参加者数			人	294	132	243	183		
	② 自主トレーニング利用者数			人	3,173	6,696	7,882	8,625		
	③ 健康づくり運動教室参加者数			人	中止	306	380	341		
	R5(2023)	感染症の拡大に留意しながら、運動メニューを工夫して実施しました。								
R6(2024)	生活習慣病予防や健康の保持増進のため、区民が参加しやすい運動メニューを考え実施することで、利用者数が増加しました。									
R7(2025)	健康検査参加者による自主トレーニング利用者が増えたことにより、引き続き運動を継続している区民が増加しています。									

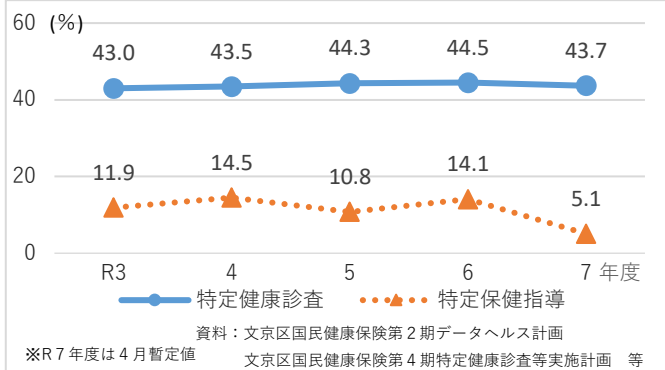
104	食育普及		健康推進課	食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境を整備する。					2,676千円 (3,118千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 食育サポーター（ぶんきょう野菜大使）人数			人	138	111	125	124		
	② 食育イベントへの来場者数			人	3,171	568	861	1,102		
R5(2023)		対面によるサポーター養成講座を再開し、新たにぶんきょう野菜大使を養成しました。食育サポーターは、食育イベントに説明員として参加し、地域に対して食情報の発信を行いました。また、食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」を園児・学童をもつ子育て家庭に配付したほか、区内大学学園祭に出展した際に周知し、野菜摂取量の少ない20代～40代の若い世代を中心に食育の推進につなげました。								
R6(2024)		新たにぶんきょう野菜大使を養成し、食育イベントにおいて食情報の発信を行いました。既存大使の有志により結成された自主グループは、SNSを活用した情報発信を行っています。また、食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」は子育て家庭や大学祭等のイベント時に配付し、主として若い世代の野菜摂取の食育推進につなげました。								
R7(2025)		引き続きぶんきょう野菜大使を養成し、食育イベントにおいて食情報の発信を行いました。こども野菜塾生は募集周知方法を変更した初年度であり、例年より減少傾向がみられました。イベントは開催時間を2時間延長して18時までとしたことで、来場者数の伸びにつながりました。								
105	特定健康診査・特定保健指導		国保年金課・健康推進課	生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図る。					376,019千円 (405,282千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 特定健康診査受診率			%	43.5	44.3	44.5	43.7 (暫定値)		
	② 特定保健指導実施率			%	14.5	10.8	14.1	5.1 (暫定値)		
106	受動喫煙防止対策事業		健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。					66千円 (320千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 相談窓口対応件数			件	19	10	24	21		
	R5(2023)	区民からの受動喫煙防止対策に係る問合せに対応し、区内飲食店等の状況を確認の上、個別に助言・指導を行いました。								
R6(2024)		区民からの受動喫煙防止対策に係る問合せに対応し、区内飲食店等の状況を確認の上、個別に助言・指導を行いました。								
R7(2025)		区民からの問合せを受け区内飲食店等の状況を確認の上、個別に助言・指導を行うとともに、禁煙ステッカーを配付するなど屋外での受動喫煙防止対策に関する啓発を行いました。								
107	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援		健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。					545千円 (803千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 禁煙外来治療費助成件数			件	4	11	4	18		
	② 保健事業を活用した禁煙教育			人	1,983	2,132	2,266	2,019		
	③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数			件	299	299	298	298		
	R5(2023)	令和3年6月から医療用禁煙補助薬（経口薬）の出荷停止が継続していることに伴い、禁煙外来を中止している医療機関もあることから、禁煙外来治療費助成の登録をしても助成申請に至らない方がいました。5年度の登録者は37名でした。								
	R6(2024)	3年6月から医療用禁煙補助薬（経口薬）の出荷停止が継続していることに伴い、禁煙外来治療を中止している医療機関もあり、本事業の利用登録をしても助成申請に至らない方が多くありました。6年度の登録者は26名でした。								
R7(2025)		7年度から利用登録を通年としたこと及び出荷停止していた医療用禁煙補助薬（経口薬）が7年10月30日から出荷再開したことに伴い、禁煙治療成功者が増加しました。また、7年度の登録者も70人に増えました。								
108	糖尿病性腎症重症化予防事業		国保年金課	糖尿病性腎症の重症化を防止し、患者のQOL（生活の質）の維持・向上につなげる。					13,469千円 (16,893千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 糖尿病重症化予防の実施			人	17	13	18	19		
	② 糖尿病重症化予防事業修了者フォローアップ			人	5	0	7	13		
R7(2025)		令和7年度より国民健康保険と後期高齢者医療制度の事業を一体的に実施しています。								

109	受診・服薬の適正化		国保年金課	薬の重複や誤用による健康被害の防止等を図るとともに、受診・服薬の適正化を促進する。						1,885千円 (5,340千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① ジェネリック医薬品差額通知の送付			件	9,965	9,478	5,484	2,804			
	② 医療費通知の送付			件	30,612	30,505	34,709	33,983			
	R7(2025)	ジェネリック医療費差額通知が減少している理由として、令和6年10月から長期収載品の加算があり、ジェネリックへの切替率が高くなったことや、薬価の差額を100円以上としているため、先発と後発の差額が近年縮まっていることなどがあげられます。									
203	眼科検診		健康推進課	眼科疾病を早期に発見し治療に結び付け、健康の維持向上を図る。						— —	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 眼科検診受診率			%	—	—	—	—			
●特記事項（実績の補足）											
事業番号203「眼科検診」は、令和8年度から事業開始です。											

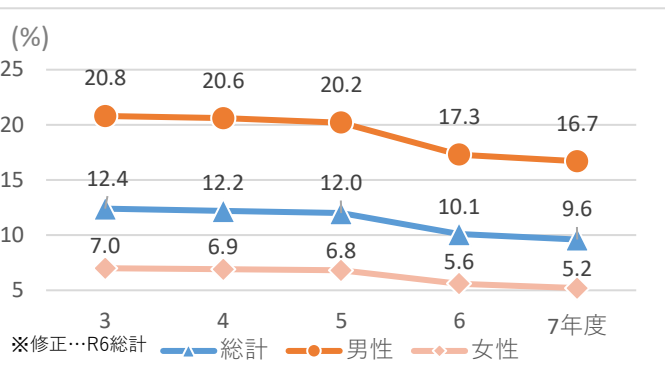
2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
○健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理	
令和7年度より、区民の自発的な運動習慣の定着と身体活動量の向上を目的として、新たな健康アプリをリリースしました。本アプリは、歩数計と運動プログラムを融合させています。天候に左右されず、都合の良い時間や場所で運動プログラムを行うと「歩数」に換算される仕組みを取り入れ、楽しく継続できる健康づくりをサポートしています。 また、運動習慣のない方に向けては、アプリを活用した対面プログラムを開催し、運動をはじめのきっかけづくりを支援しました。さらに、これまで健康に関心が薄かった方々へのアプローチとして健康イベントを開催し、健康について学べる環境づくりも進めています。 このほか、特定健康診査対象者に対し、疾病リスクとの関係や特定健康診査に関する分かりやすい情報提供を実施し、健康意識の向上に寄与しました。また、特定健康診査の受診勧奨と併せて血管年齢測定会を開催し、より効果的な受診勧奨手法を検討するためのニーズ調査を実施した結果、未受診の主な理由として「日時が合わない」「行く時間がない」が多く挙げられました。これらの結果を踏まえ、引き続き、重点的に働きかけるべき対象者の検討を進めるとともに、より効果的な受診勧奨を行うことで、特定健康診査の継続的な受診率向上を目指します。 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業においては、引き続き、実施場所や実施方法を工夫することで、保健指導への参加促進を図っていきます。また、糖尿病性腎症だけでなく、高血圧等の他のリスク因子に係る腎症重症化予防についても、意識啓発を図るとともに、効果的な啓発手法について検討を進めていきます。 今後はアプリを活用した事業をさらに拡充し、個々の生活スタイルや運動習慣にとらわれず、誰もが主体的に健康づくりに取り組める環境を展開していきます。	
○喫煙による健康被害の防止	
喫煙及び受動喫煙による健康への影響について、保育園等の子育て施設及び区施設等へのポスターの掲示や区立小中学生へ啓発リーフレットの配付を行った他、乳幼児健診や母親学級等の保健事業の機会を捉えて、正しい知識を啓発し非喫煙及び禁煙を推進しました。また、禁煙外来治療費助成事業を通じて、禁煙の取組を後押しし、喫煙者やその周囲の方の喫煙による健康被害の予防に寄与することができました。	

●特定健康診査・特定保健指導の実績



●本区国民健康保険加入者の喫煙習慣



【SDGsの視点】



希望する方全てが主体的に健康づくりができる機会を提供しています。



区民自ら健康づくりの情報発信ができるようサポーターを養成・支援しています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

野菜塾卒業生の野菜大使登録者を増やすと同時に、野菜塾で培った知識・経験を生かし、健康づくりに関心を持つ地域のリーダーとしての活躍の場を拡げていきます。

喫煙・受動喫煙による健康被害の防止に向けて、たばこと健康に関する正しい知識の啓発に努めるとともに、引き続き区民の主体的な禁煙への取組を支援していきます。加えて、令和8年度はウォーキングスタンプラリーを予定しており、健康づくりに関心の低かった層に対して参加しやすい機会とし、身体活動量を増加を図ります。

また、特定健康診査については、過去の受診状況や個々の健康状態に応じて、より効果的な受診勧奨を推進し、継続的な健康管理につながる取組を検討していきます。さらに、関係部署と連携を強化し、状態不明者の割合を減少させる対応について検討を進め、区民の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。

国民健康保険被保険者及び後期高齢者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業については、データ連携等を図り、一体的に実施していきます。さらに、国民健康保険の被保険者については、健診未受診者への勧奨を行うなど、適切な受診を推進していきます。